

特記仕様書

(要旨)

この特記仕様書は、松本トンネル有料道路管理事務所が管理する道路の道路台帳整備業務に際し、受託者が履行しなければならない仕様を定めた者である。

(一般的事項)

1 業務の実施にあたっては、委託契約書、測量作業共通仕様書遍(監修長野県土木部)長野県道路工事に伴う道路台帳整備作業規定について(昭和51年4月1日51道維第12号建設事務所長あて土木部長)(以下作業規定と言う)、道路台帳作成要領の制定について(昭和51年10月29日51道維第12の2号建設事務所長あて土木部長)(以下作成要領と言う)によるものとする。

2 上記1の作業規定及び作成要領の字句は、次のとおり読み替える。

(1) 作業規定の字句	読み替え
・建設事務所	長野県道路公社
・建設事務所長	長野県道路公社理事長
・建設事務所管理計画課	長野県道路公社松本トンネル有料道路管理事務所
・道路維持課管理係	長野県道路公社管理課
(2) 作成要領の字句	読み替え
・道路維持課	長野県道路公社
・建設事務所	長野県道路公社松本トンネル有料道路管理事務所
・建設事務所管理計画課	長野県道路公社松本トンネル有料道路管理事務所

(作業規定の追加及び変更等)

1 第2章図面の製作 第3節細部現況測量に、次の事項を加える。

(15) 道路区画線、路面標示

2 第4章成果品のとりまとめ 第33を、次のとおり変更する。

・・・金文字タイプで記載し各1部を作成する。また、金文字タイプと同様の編集でファイル製本を1部作成する。製本はB4縦長とする。

3 第5章成果品 第34を、次のとおり変更する。

(8) 道路台帳青焼き製本 ----- 2部(金文字タイプ、ファイル製本各1部)